

Q 合併の最重点事業である インフラ整備の早期完成を望む

A いずれも早期の 完成供用開始を目指す



粟嶋橋

Q 道路等のインフラ整備は、合併事業の最重点課題として取り組んでいかなければならないのに、橋はできても道路はできない状況にあります。粟嶋橋は平成25年5月15日に、清長大橋は平成26年4月30日に完成しています。それぞれの取り付け道路はいつできるのか。また、昭和63年度から着工している主要地方道横芝下総線バイパス整備はいつ完成するのか、お伺いします。

A 粟嶋橋の横芝側取り付け道路整備は、用地買収に着手し、今年8月末の進捗率は事業ベースで約7%、用地面積ベースで約5%の状況にあり、起点部の主要地方道横芝下総線

と一般県道横芝山武線との交差点については、山武土木事務所が、来年度から事業に着手する予定であり、平成32年度末の完成に向け、交差点改良を進めて頂ける予定になっているので、早期完成に向け、事業推進に努めます。清長大橋の光側取り付け道路整備は、今年8月末現在、事業費ベースで約70%、用地面積ベースで約98%の状況にあり、平成30年度の完成を目指し、事業推進に努めます。主要地方道横芝下総線バイパス整備についても、できるだけ早期に完成供用開始ができるように山武土木事務所と連携を図っていきます。



宮 蘭 博 香 議員

され、真剣な議論がなされている中で、坂田池公園をメインとして、その中の一つとして産直交流施設を設置してはという多くの意見が出ているようですが、私もその意見に同感するものであり、道の駅までを踏まえた大規模な産直交流施設は不要だと思います。今後は、「ひかり直売所」をモデルとし、生産者で直売所に参画したいという人たちの組織を立ち上げ、色々な意見を伺うのもひとつの方法だと思います。そして、将来は買い物難民が出ないように、直売所による宅配事業までを視野に入れていく必要があると思いますが、町当局の考えを伺います。

A 坂田池公園内の敷地を活用し、通常の建築物より安価で、周辺環境の景観と調和しやすいコンテナハウスを選択することにより、費用や施設規模をコンパクトにする方針で検討し、コンセプトの見直しや導入機能等について、委員の皆様からのご意見をいただきながら計画の検討を行ってまいります。

Q 産直交流施設については、今年度から「横芝光町産直施設基本計画検討委員会」が開催



齋藤 順一 議員

Q 国保の広域化の状況と 財政悪化対策は

A 地道な活動で 乗り切ることが重要

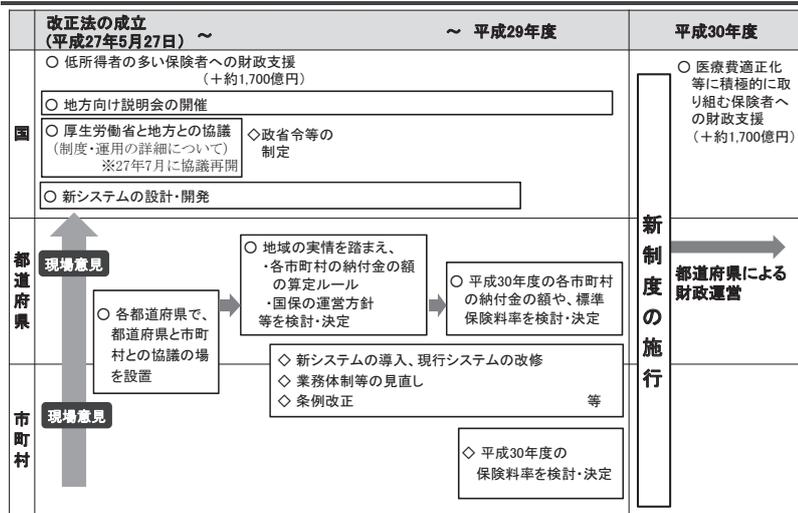
Q 過去の定例会においても、国民健康保険税について一般質問を行ってきましたが、昨今の国保の広域化等状況の変化を踏まえ、改めて国保税未納者への対応や国保財政悪化の改善対策等について伺います。

A 国においては、国民皆保険を堅持するため、国保の財政基盤の強化のための大幅な公費投入と、平成30年度から財政運営責任の都道府県への移行を目的に、法改正を昨年5月に行ったところです。

見直される制度の在り方としては、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担うこととなり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や保険給付に必要な費用を全額市町村に対して支払い、市町村は、都道府県が決定した納付金を都道府県に納付するほか、資格管理や保険給付をはじめ、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事

業等地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うとされています。国保税未納者への対応としては、新たな滞納を増やさないよう現年分の遅れがある人には督促や催告、面談等により納付を促していることから、ある程度の解消にはなりますが、全く反応がない人は勤務先への給与照会、預貯金、

新しい国保制度の施行に向けた主な流れ



不動産等の財産調査を行い、差押え予告を出したうえで、それでも反応のない人は、差押えをして交渉、納付につなげております。

また、財産のない人、納付能力のない人には、減免、執行停止処分等の措置をとり対応しています。

また、本年8月から国税徴収官のOBを雇用し、従来の町の対応について指導及び助言をお願いしています。国保制度の維持には、町民の負担となる国保税の納付が欠かせません。未納を少しでも縮減できるよう努力してまいります。

国保財政悪化の改善策については、ですが、医療費用は増加する一方、税を負担する能力の弱い高齢者や低所得者の割合が高いという構造的な問題を抱える等、厳しい財政運営を強いられています。

すぐに結果を求めることは難しいと思われませんが、地道な活動で乗り切らなければならないと思います。大変厳しい状況下ではありますが、国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、「横芝光町国民健康保険財政健全化計画」に基づき、その目標に取り組んでまいります。

一般質問

Q 栗山川漁港防潮堤の設置対策は

A 12月頃に住民説明会を実施予定

Q 栗山川周囲の防潮堤の設置対策について、地域住民の意見、要望に対する県からの回答は。

A 本年3月6日に立会地区で開催した住民説明会で、ご理解を得られていなかった栗山川堤防嵩上げ高と、栗山川漁港周辺の防潮堤嵩上げ高の差について、8月10日に銚子漁港事務所から説明がありました。

銚子漁港事務所が両方の津波シミュレーション結果を精査したところ、河川区域においては国土交通省、漁港区域については水産庁の指針に基づいた条件により計算を行っていました。この条件設定のなかで、2点ほど条件が異なる設定となったため嵩上げの高さに差が生じる結果となってしまいま



栗山川漁港嵩上げ現場

したが、津波シミュレーションとしてはどちらも正しい検討方法であったとの説明を受けました。銚子漁港事務所では津波シミュレーションの見直しを実施し、高さの再検討を行い工事に着手する予定と聞いております。



鈴木和彦 議員

Q 次回の住民説明会開催予定はいつ頃か

A 津波シミュレーション算定後や工事発注前などのタイミングで住民説明会を実施することですが、現段階では12月頃になる予定と聞いております。

Q 米の生産調整について、生産調整作物の前年度と今年度の作付面積と町助成金の平米単価は。

A 平成28年度の経営所得安定対策等交付金の取組実績としては、飼料用米が118.0haで、昨年度の103.5haに対し14.0%の14.5ha増、加工用米が144.2haで、昨年度の135.0haに対し6.8%の9.2ha増、麦・大豆等が66.2ha

で、昨年度の64.0haに対し3.4%の2.2ha増、ホールクロップサイレージが35.8haで、昨年度の32.4haに対し10.5%の3.4ha増となりました。この実績により、生産調整作物の取組に対し1平方メートル当たり7円を、麦・大豆等の二毛作に1平方メートル当たり3円を助成すべく、町としても大変厳しい財政状況の中、今回9月補正予算として2,508千円の増額補正をさせていただきますので、よろしくお願いたします

Q 国の生産調整廃止後の町としての基本的な考えは

A 国は、平成30年度を目的に現在の行政による生産目標数量の配分を廃止し、生産者や集荷業者・団体が中心となって需要に応じた生産を行えるようにするとしています。

町としても、需要に応じた生産による米価安定は水田農業維持のため不可欠であるため、今後も国の政策動向を注視しながら、麦・大豆・飼料用米等の戦略作物への取り組みによる需給調整を奨励していきたいと考えております。



秋鹿幹夫 議員

Q 成田空港騒音問題は

A 町民への丁寧な説明と慎重な対応

Q 第3滑走路建設に伴う騒音予想コンターと、それに伴う住宅移転対象となる地域はあるのか。

A 騒音予想コンターと住宅移転対象となる地域については、「成田空港の更なる機能強化」を議論している「成田空港に関する四者（国土交通省・千葉県・空港周辺9市町・成田国際空港株式会社）協議会」で示されていないため、現段階ではお答えすることはできません。

Q 今後の町民への周知方法は

A 四者協議会で具体的な機能強化案が提示された場合に、速やかに説明会を行いたいと考えております。具体的には、まず、

町民の代表である町議会と、諮問機関である横芝光町成田国際空港関連問題対策委員会への説明を行い、次いで町内数ヶ所で住民説明会を実施しなければならぬと考えております。この問題は、当町が第3滑走路建設に伴う航空機騒音による被害を受け、ひいては住民の日常生活に大きな影響を及ぼすことから、極めて丁寧な説明を

行ってまいります。

Q 空港からの補助事業拡大は

A 成田国際空港周辺では、NAA（成田国際空港株式会社）・共生財団（公益財団法人成田空港周辺地域共生財団）・市町の三者によって、他の空港周辺にない「成田方式」と言われる騒音などの枠組みを超えたきめ細かな騒音対策が行われてきたと認識しており、今後もNAA等に対して制度拡充を働きかけていきたいと考えています。

尚、第3滑走路建設

を含む成田国際空港の機能強化は、空港圏自治体の中でも、とりわけ当町に多大な影響を及ぼすことが予想される問題であり、決して町の将来に禍根を残すことのないよう、慎重に対応してまいります。

Q 事業詳細を確認すると、折角横

芝光町に住みたいと思

害を被りそれを我慢しながら住むか、若しくは諦めざるを得ない状況も考えられる。期間の延長、拡充を考えて行く必要があると考え、町としての認識は。

A 今までの部分については法律の中で進んでいる部分があります。今後それも含めて新たな一区域問題については、大きな問題になっていると言う現実を踏まえ、しっかりと対応して行きたいと考えております。



Q 献血の学習は

A 小中学校での指導を 充実させていく

Q 厚労省の「献血構造改革10年」の中で、小中学校の理解増進への考え方は。

A 献血者数、献血量は減少の傾向をたどっています。特に平成15年以降は、20歳代までの若年層の落ち込みが著しい状況です。今後少子高齢化の進展を考えますと、若年層の献血対策は重要な課題と認識しています。採血の基準ですが、200mlの献血は16歳以上、400mlは18歳以上と なっていて、小中学生に献血をさせることはできませんが、献血は「命のリレー」であることから、も学習指導要領に示されている理科の「命を維持する働き」や、保健体育の「心身の機能の発達」での教科指導を充実していきたいと

思います。今後も健康こども課や関係諸機関が行う献血の啓発活動については、若年層の献血対策の一つとして教育委員会も更なる連携・協力を推進したいと考えています。

Q 特別養護老人ホームと介護従事者の現状は

A 現在町内に特養は3施設あり、合計職員数は280名です。うち町内在住の従事者は44.3%の124名です。

Q 旧横芝中跡地に80床の特別養護老人ホームが建設されることになったが、推進している

A 在宅介護に期するデイサービス、ショートステイがないが理由は、

A ヒアリングの中で、事業者からは「終の棲家」として



森川 忠 議員

A 今年度7月1日現在の特別徴収事業所は2,453事業所で、前年度の1,779事業所から674事業所が新たに協力していただきました。しかし全事業所の約8%にあたる230事業所が、特別徴収をしていない状況にあります。今後はHPでの周知や、個別に文書で実施を促してまいります。

より良い入居サービスを追求したい。周辺が住宅街であるため、周辺環境にも配慮したい。また、施設従事者の確保を含め万全な体制で開設を目指したいため、入居施設専用としたことでのことでした。そして雇用ゾーンということでもあり、約50名の職員が必要ですが、できるだけ横芝光町の皆さんに働いていただきたいとのこと、地元での雇用創出に期待をしています。

Q 本年度より、個人住民税の特別徴収（給与天引き）が強化されたが効果は。

A 効果は。



旧横芝中学校跡地利用計画



川島 富士子 議員

Q「食品ロス」削減に向けての取組を

A 県の登録制度の周知や啓発運動などを展開

Q 「食品ロス」削減に向けての取組みを
 本来は食べられるのに捨てられている食品、いわゆる「食品ロス」について、今年6月の農林水産省の発表では、日本の「食品ロス」は年間約632万トンに上り、これは平成28年度産主食用米の生産目標数量743万トンの85%に相当し、国民1人1日当たりの食品ロス量はおおよそ茶碗1杯分のご飯の量になり、世界全体の食糧援助量の約2倍になるとされます。

千葉県では、家庭や飲食店等か



A 排出される食べ残しなどの食品廃棄物を削減するための取り組みとして、「ちば食べエコ登録制度」を実施しています。これは飲食店などに、ちば食べきりエコスタイル協力事業者になっていただき、県民に広く周知し推進に向けた意識啓発を図っています。今後は、町でも広報紙等で県の登録制度の周知や、町食生活改善協議会の推進員の協力を得ながら、家庭における食品の有効活用の意識啓発や、商工会を通じて町内飲食店での「小盛りメニューの導入」や「持ち帰り希望者の対応」の店内表示の推進など、事業者と町民が一体で取り組めるような啓発運動などを展開していくことが必要であると考えます。

Q 被災者台帳「被災者支援システム」の導入・運用を
 被災者支援システムは、住民基本台帳等のデータと連動することにより、災害発生直後から被災者に関する情報を一元的に管理することが可能となり、罹災証明書の発行をはじめ、被災者の救済物資管理、仮設住宅管理、義援金の交付などの被災者支援状

況の総合的な管理を行うことができます。当町におきましても、有事に備えて被災者支援システムの導入に向けた調査・研究を進めてまいります。

Q 新婚さん応援事業、所得の少ない新婚世帯を援助する「結婚新生活支援事業費補助金」の取組みを。
A 本補助金は、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援するもので、新婚夫婦の年収が300万円未満の場合、結婚に伴う新規の住宅取得または賃貸に係る経費や引越に係る経費に対する支援を、1世帯当たり最大18万円を交付するもので、今後まち・ひと・しごと創生総合戦略の「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」事業として、検討してまいります。

※その他の質問

- ・愛される東陽病院・医療環境の現状と今後のあり方について
- ・夜間中学の設置の促進について
- ・学校の情報通信技術(ICT)環境の整備・「プログラミング教育」への取組みについて

Q 成田空港の機能強化は

A 住民合意が重要

Q 第3滑走路の具体的な位置については確認されているのか。空港敷地や騒音コンターの提示など、町が掴んでいることは何か。

A 第3滑走路の具体的な位置や空港敷地、騒音コンターは、今のところ「成田空港に関する四者協議会」に提示されていないため、现阶段ではお答えすることは出来ません。

Q 第3滑走路の建設位置によつては、当町の騒音被害は甚大なものになると予想される。町民へのきめ細かな説明が必要であり、地元説明会と地域住民の合意が必要ではないか。

A 第3滑走路の建設論のみが先行するのではなく、同時



山崎 義 貞 議員

進行で騒音下の住民に対して騒防法に基づく対策はもとより、法律を超えたきめ細かな騒音対策及び地域振興策等に十分配慮する丁寧な説明を行い、地域住民の理解を得ながら検討を進めて行くことが大変重要であると認識している

Q 飛行コース直下になれば、町の人口減少がより進むと考えられるが。

A 航空機騒音拡大の影響を考えると、同様な危機感を有しております。人口減少が加速すれば、今、当町で懸命に取り組むを進めている地方創生に反し、町が衰退する恐れがあることから人口減少を食い止めるべく知恵を絞って、地域振興策を千葉県や成田国際空港株式会社に求めて

いく必要があると考えます。

Q 成田空港の軍事利用について、2004年から2006年までのイラク復興支援活動において、国会で中谷前防衛大臣は武器、弾薬なども民間航空機が運んだことを認めています。成田空港は、純然たる民間空港であり、軍事的に利用することは認めないことになっています。軍事利用は認めない立場に立たなければと考えるが。

A 成田空港の軍事利用の件について、私がお答えする立場にないと考えているところです。

Q 町職員全体に占める臨時職員の比率、及び待遇は。

A 臨時的任用職員は、12名、東陽病院を除く町職員208人との合計に占める比率は5.5%、非常勤職員は20名、8.8%で臨時的任用職員と非常勤職員を合わせると32名となり、比率で13.3%となります。待遇については、特別休暇及び勤務月数に応じた日数の年次休暇を付与しています。また通勤手当、健康保険、厚生年金保険及び労働保険に加入しています。